2025 年 2 月 4 日
損保ジャパンＤＣ証券株式会社

令和６年能登半島地震に関する掛金納付の特例措置について（更新）

令和６年能登半島地震で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

個人型確定拠出年金（以下「iDeCo」）の掛金納付に関する特例措置につきまして、概要をお知らせいたします。

対象地域にお住いの iDeCo 加入者に係る加入者掛金および中小事業主掛金の納付が困難な場合、お申し出により、掛金納付の一時停止および納付再開時の一括納付が可能となります。

１．特例措置の対象

- 対象地域に住所を有する iDeCo 加入者
- 第２号加入者が事業主払込を行う場合であって、当該加入者を使用する事業主が対象地域に住所を有する場合、当該第２号 iDeCo 加入者
- 対象地域に住所を有し、中小事業主掛金納付制度を実施している中小事業主

対象地域	終了時期
石川県輪島市、珠洲市並びに鳳珠郡穴水町及び能登町	未定

【注】上記以外の市町村は特例措置が終了しました。

２．特例措置の対象となる掛金

申出日以降に納付日が到来する加入者掛金または中小事業主掛金（申出日において、既に納付済みの掛金を除きます。）で、国民年金基金連合会が別に定める日の前日までに納付するもの

詳細については、国民年金基金連合会のホームページをご参照ください。
iDeCo 公式サイト https://www.ideco-koushiki.jp/news/

３．お問い合わせ先

特例を適用する必要がある場合には、弊社アンサーセンターまでお問い合わせください。
アンサーセンター 0120-401-648
営業時間:(平日)AM9:00～PM6:00、(土)AM9:00～PM5:00
※年末年始、5/3～5/5、メンテナンス日を除く

以　上